

- 管内 根室管内
- 分類 防犯教室 安全マップ 不審者対応訓練 その他（ ）
- 教育課程 教科（ ）科 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
- 校種 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校
- 取組のポイント

- 警察署と連携した防犯教室と防犯訓練の実施
- 生徒の登下校時の安全行動など、危険予測及び危険回避能力の育成
- 不審者が校内に侵入したことを想定した教職員の対処方法の確認

取組の実際

ねらい

- 犯罪に巻き込まれないための危険予測と、万が一遭遇した場合の対処方法について理解する。
- 教職員の実践的な訓練を通して、対処方法の基礎的な知識や技能を高める。

内容

1 警察署と連携した防犯教室

- 犯罪事例の紹介

犯罪被害として、暴行、傷害、強奪(ひったくり)、窃盗、性的被害、インターネット犯罪やトラブル(悪質情報)などの関連情報を取り上げた説明を受けた。
- 危険予測と危険回避

登下校時の危険・要注意箇所、緊急時の避難場所など、関連する場所等を挙げ、危険予測の仕方、危険回避の方法、通報の仕方などについて指導した。

発生の可能性のある危険について、生徒に予測させた後、危険回避の方法を考えさせるとともに、危険な場所に近付かない、大声で助けを求める、逃げることなどについて指導した。

北海道警察の「ほくとくん防犯メール」に登録し、事前に犯罪発生状況や防犯対策情報を得よう周知した。
- 事件・事故発生時の対処方法

被害者となった場合や犯罪を目撃した場合は、周囲に助けを求めるとともに、「110番」や「119番」に通報することや止血法や心肺蘇生法などの応急処置について取り上げ、自他の「生命」や「安全」を守るよう実践的に指導した。



【警察署員による防犯教室】

2 教職員の防犯訓練

- 防犯意識を高める校内研修

危機管理マニュアルに基づき、校内に不審者が侵入した場面を設定し、危険回避、連絡、通報、教職員の指示などへの対応について、教職員の研修会を実施した。特に、警察署の職員から、不審者対応や護身術など効果的な対処方法について指導を受けたことにより、教職員の防犯についての知識や技能を高めた。

成果と課題

- 警察と連携した危険予測・回避など安全な行動について考える防犯教室などを実施することにより、生徒・教職員の防犯意識を高めることができた。
- 防犯教室などを通して危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しを図る必要がある。
- 生徒たちが不審者情報や危険箇所などを教職員や保護者に報告することは防犯活動の取組に効果的であることを認識させるなど、安全を優先した意志決定や行動選択ができる能力を育成する防犯教育を一層充実させる必要がある。